# 【追加募集】2021 年度岡山大学海外派遣学生支援事業奨学生(研究留学)募集要項

岡山大学(以下「本学」という。)では、研究留学を目的として海外の大学等に派遣される本学の学生で、学業成績、人物ともに優れている者に対して、下記の要項により奨学援助を行います。

訂

- 1 支援事業の対象となる学生派遣制度
- (1) 大学間・部局間交流協定等に基づく派遣(交換留学)
- (2) 研究科で実施されている派遣
- (3) 学位取得に関わる研究実施のための派遣
- (4)(1)~(3)以外で大学間の合意文書等に基づく派遣留学プログラム
- (5) グローバル人材育成院長が認める派遣留学プログラム
- 2 申請資格

本学の大学院の正規課程に在籍し、次のすべての条件を満たす者

- (1) 上記1の支援事業の対象となる学生派遣制度に基づき、研究留学を目的として海外の大学等に派遣される者
- (2) 研究科2年次生以上の場合は、各研究科における各年次までの標準取得単位数を修得した者 (「標準取得単位数」は所属する研究科によって異なります。確認したい場合は、国際部留学交流課までお問い合わせ ください。)
- (3) 2021 年度中に留学等を開始する者
- (4) 留学期間が90 日以上である者(留学期間には出国・渡航及び帰国に要する期間を含みません)
- 3 海外留学を対象とした他の奨学金との併給
- (1) 海外留学を対象とした他の奨学金との併給は認められます。ただし、他の奨学金において併給が認められない取扱いとなっている場合は支給することはできません。
- (2) 海外留学を対象とした他の奨学金を受給予定でない者を優先して選考します。
- 4 採択予定人数 15 名程度(予算の状況に応じて採択人数が変更になることもあります。)
- 5 奨学金の金額 (一時金)
- (1)派遣地域がアジア地域の者には20万円、アジア地域以外の者には40万円を支給します。 ※ アジア地域とは、外務省が定めている区分に準拠します。
- (2) 日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度(協定派遣)の奨学金受給予定対象者については、他の奨学金を受給する場合、その奨学金月額が海外留学支援制度(協定派遣)による奨学金月額を超えてはならないことになっています。そのため、海外留学支援制度(協定派遣)の奨学金受給者が本奨学金を受給する場合は、本奨学金の支給金額を月額換算した金額が、海外留学支援制度(協定派遣)の支給月額を超えない範囲となるよう減額して支給します。
- 6 申請手続
  - (1) 申請方法

申請を希望する者は、次に記載の申請書類を定められた申請期間内に(4)に記載の提出先へ持参または申請期間内に必着するよう簡易書留等で郵送してください。なお、書類は次のURLからダウンロードできます。

http://www.okayama-u.ac.jp/user/ouic/japanese/students/haken/students\_hakenscholarship\_jpn.html

- (2) 申請書類
  - ① 2021 年度岡山大学海外派遣学生支援事業奨学金交付申請書(研究留学)-別紙様式1
  - ② 旅費等の振込申出書
  - ③ 留学期間 (90 日間以上であること) を確認できるもの (留学受入許可書など)
- (3) 申請期間

2021 年10月1日(金)~10月29日(金)

(4)申請書類提出先

### 〒700-8558

岡山市津島中二丁目一番一号

岡山大学 国際部 留学交流課スタディーアブロード部門 (津島キャンパスー般教育棟C 棟1階)

担当:唐下(とうげ) TEL:086-251-8569

※持参する場合の受付時間は,月曜日~金曜日9:00~12:00 13:00~17:00 までとします。 (土曜日,日曜日,祝日は受理できません。)

## 7 選考及び結果の通知

選考は、グローバル人材育成院学務委員会において主に学業成績等についての厳正な審査を行い、その審査結果に基づき、学長が決定します。なお、学業成績等が一定の基準に達しない者は不支給とします。選考結果は、11月下旬(予定)に申請者の岡大メールに通知します。奨学金の振込は12月下旬を予定しています。

#### 8 報告書の提出

派遣先大学等での研究が終了した採択学生は、帰国後速やかに「2021 年度岡山大学海外派遣学生支援事業奨学生(研究留学)報告書」-別紙様式2 (上記6に記載したURL からダウンロード可能)を国際部留学交流課へ提出してください。

# 9 その他

- (1) 奨学一時金受給決定後、2の申請資格を満たさないことが判明した場合、奨学一時金を返還することになります。
- (2) 申請書類の修正に訂正印が必要な場合があります。申請書類を国際部留学交流課の窓口に提出する際には、印鑑をお持ちください。

以上